

一般競争入札の実施について

下記のとおり市有財産の貸付けを一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年2月6日

岐阜市長 柴 橋 正 直

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 自動販売機設置のために貸し付ける場所、面積等

物件番号	施設名	所在地	貸付箇所 (設置場所)	貸付面積	設置台数	最低貸付価格 (貸付期間中の賃貸借料の総額(税抜き))
1	斎苑	岐阜市上加納山 4717番地4	斎苑待合所 1階入口付近	1.46m ²	1台	44,916円

(2) 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とし、期間の延長及び更新はしない。

2 一般競争入札参加資格及び条件

次の要件を全て満たす法人又は個人は、入札に参加することができます。

- (1) 岐阜市競争入札参加資格者名簿（令和8・9・10年度 物品・委託・その他）に登録されるために必要な申請手続を完了している者であること。
- (2) 岐阜市競争入札参加資格停止措置要領（昭和62年3月27日決裁）の規定に基づく資格停止を本件の入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (3) 法人にあっては岐阜市内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては岐阜市内で事業を営んでいること。
- (4) 自動販売機の設置業務において、商品補充、売上金の回収及び釣り銭の補充等、自ら維持管理及び運営をした3年以上の実績を有していること。
- (5) 岐阜市が過去に実施した自動販売機設置場所の貸付けにおいて、次のいずれにも該当しない者であること。ただし、次のいずれかに該当することとなった日の属する年度の翌年度から起算して4年目以降の年度に属する日を入札日とする自動販売機設置場所の貸付け

に係る入札への参加については、この限りでない。

ア 落札後辞退した者

イ 市有財産に係る賃貸借契約を締結後、契約書に定める契約の解除の規定により契約を解除された者

ウ 賃借人の都合により、賃貸借期間の満了前に契約解除することになった者

(6) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号に掲げられた者でないこと。

(7) 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年3月31日決裁）に規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。

(8) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象になっている団体及びその構成員でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に、以下の関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、(ア)については、会社の一方が会社更生法に規定する更生会社又は民事再生法の規定による再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(10) 会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあっては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）を受けていること。

(11) 民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による民事再生手続開始の申立てがなされた者にあっては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

部局名称 : 市民協働生活部 斎苑
担当者名 : 管理係 則竹 二郎
電話 : 058-245-0228 (直通)
住所 : 〒500-8121 岐阜市上加納山4717番地4

4 入札参加申込み

(1) 入札参加申込みの方法

入札の参加希望者は、受付期間及び受付時間内に、実施要領に定める書類を持参することにより提出するものとする。なお、郵送、電話、ファックス、電子メール等による受付は行わない。

(2) 受付期間及び受付時間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月27日（金）まで

ただし、友引の日（2月8日、2月14日、2月18日、2月24日）は休苑日のため、受付は行わない。

午前9時から午後4時まで（事前に電話連絡をすること。）

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 一般競争入札の日時及び場所

(1) 日 時 令和8年3月3日（火）午前11時00分

(2) 場 所 岐阜市上加納山4717番地4 岐阜市斎苑 待合所（別館）2階 待合室6

7 質疑応答

(1) 質問書の受付期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月20日（金）まで

午前9時から午後4時まで

ただし、友引の日（2月8日、2月14日、2月18日）は休苑日のため、受付は行わない。

(2) 提出方法

質問書の受付期間内に、指定された様式において、担当部局あて、郵送又は持参することにより提出すること。

(3) 回答方法

回答は、質疑応答集を作成し、斎苑ホームページに掲載する方法により公表し、質問書提出者へ個別の回答は行わない。

公表予定日は、令和8年2月25日（水）とする。

8 その他

この公告に定める事項のほか、必要な事項は実施要領の定めるところによる。